

## 刑事指導官の運用に関する要綱の制定について(例規通達)

### 【概要】

この要綱は、富山県警察の組織に関する訓令(昭和 58 年富山県警察本部訓令第 1 号)第 10 条に規定する刑事指導官の運用に関し、必要な事項を定めたものである。